

被担保債権及び請求債権目録記載例

【貸金の場合】

元金〇〇円

ただし、令和〇〇年〇〇月〇〇日付金銭消費貸借契約に基づく貸付金（〇〇円の内金又は残元金）

（以下省略）

【求償債権（求償型）の場合】

元金〇〇円

債権者が、申立外〇〇に対して、債務者との間の令和〇〇年〇〇月〇〇日付保証委託契約に基づき、保証債務の履行として、令和〇〇年〇〇月〇〇日、下記債権と同額の金員を支払ったことにより、債務者に対して取得した求償債権元本

記

申立外〇〇と債務者との間の令和〇〇年〇〇月〇〇日付け金銭消費貸借契約に基づく貸付金〇〇円の残元金〇〇円、既発生利息〇〇円及び遅延損害金〇〇円の合計〇〇円

（以下省略）

【求償債権（移転型）の場合】

（1）債権者が、申立外〇〇に対して、債務者との間の令和〇〇年〇〇月〇〇日付保証委託契約に基づき、令和〇〇年〇〇月〇〇日、下記①、②、③と同額の金員を保証債務の履行として支払ったことにより取得した下記債権

記

① 元金 〇〇円

ただし、申立外〇〇と債務者との間の令和〇〇年〇〇月〇〇日付金銭消費貸借契約に基づく貸付金〇〇円の残元金

② 利息 〇〇円

ただし、上記①に対する令和〇〇年〇〇月〇〇日から令和〇〇年〇〇月〇〇日まで年〇〇パーセントの割合による利息金

③ 損害金 〇〇円

ただし、上記①に対する令和〇〇年〇〇月〇〇日から令和〇〇年〇〇月

〇〇日まで年〇〇パーセントの割合による遅延損害金

(2) 損害金

上記(1)①に対する令和〇〇年〇〇月〇〇日から支払済みまで年〇〇パーセントの割合による遅延損害金

【手形貸付債権の場合】

(1) 元金 〇〇円

ただし、令和〇〇年〇〇月〇〇日手形貸付の方法により貸し付けた貸金
元金

(2) 損害金

ただし、上記(1)に対する令和〇〇年〇〇月〇〇日から支払済みまで
年〇〇パーセントの割合による遅延損害金

【債務者が死亡し相続人がいる場合】

(1) 元金 〇〇円

ただし、債権者と亡〇〇間において締結された令和〇〇年〇〇月〇〇日
付〇〇契約に基づく〇〇円

(中 略)

以上について、令和〇〇年〇〇月〇〇日〇〇〇〇が死亡したことにより、
債務者〇〇が、〇分の〇の割合で亡〇〇〇〇の債務を承継している。

【事前求償権の場合】

(1) 元金〇〇円（内確定額〇〇円，限度額〇〇円）

ただし、債権者が債務者との令和〇〇年〇〇月〇〇日の保証委託契約第
〇条に基づき、債務者の申立外〇〇〇〇に対する下記貸金債務を将来代位弁
済するにつき、債務者に予め行使し得べき〇〇円を限度とする下記同額の事
前求償権

記

* 限度額は、登記記録上の債権額を記載する。

(以下省略)

【約束手形の場合】

(1) 元金〇〇円

ただし、別紙約束手形目録記載の約束手形金債権元本

(2) 法定利息

ただし、上記約束手形金元本に対する満期の日から支払済みに至るまで
年〇パーセントの割合による金員

【譲受債権の場合】

債権者が令和〇〇年〇〇月〇〇日申立外〇〇〇〇から債権譲渡によって
承継取得した下記債権

(1) 元金〇〇〇〇円

ただし、申立外〇〇〇〇と債務者との間の令和〇〇年〇〇月〇〇日付金
銭消費貸借契約に基づく貸付金

(以下省略)

【債務者が複数いる場合】

(1) 債務者〇〇〇〇につき

(以下省略)

(2) 債務者△△△△につき

(以下省略)